

ニュージーランド -利上げ継続-

<政策金利を0.25%引き上げ>

6月12日、ニュージーランド準備銀行（以下、RBNZ）は政策金利であるオフィシャル・キャッシュ・レートを0.25%引き上げ、3.25%とすることを決定しました。引き上げは3会合連続となります。

声明文では「2014年6月までの成長率は4%とトレンドを上回る成長になっており、供給余力の減少と非貿易財物価に上昇圧力を加えている。この結果、インフレ圧力が高まっていくと予想されるため、インフレ期待を抑制し金利を一段と中立水準に戻すことが重要だ」としています。

<ニュージーランドドル（NZドル）は上昇>

2月以降、NZドルは上昇基調を維持してきましたが、5月7日にRBNZのウィーラー総裁が講演で「NZドルは過大評価されており、高止まりなら介入も」と述べたことや、最大の輸出品である乳製品価格の下落などから、足元はやや弱含んで推移していました。

利上げ発表後のNZドルは上昇しました。12日東京市場11時現在、1NZドル=0.864米ドル、1NZドル=88.15円となっています。

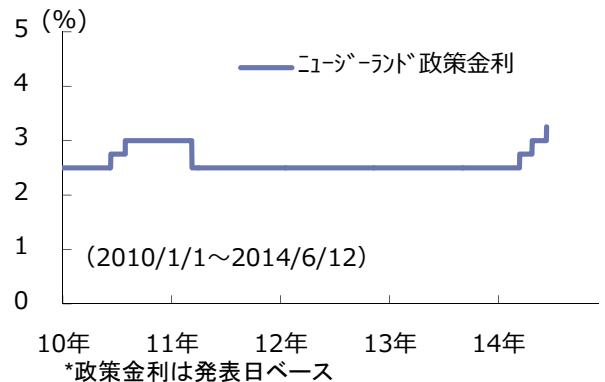
<金融政策と為替の見通し>

RBNZはインフレ率を目標中央値の2%近辺に維持することを旨として金融政策を決定しています。1-3月の消費者物価指数は前年比+1.5%と予想を下回りましたが、移民者数の大幅増加や高い経済成長を背景に、今後のインフレ率は上昇していくものと予想されるため、RBNZは警戒感を強めています。

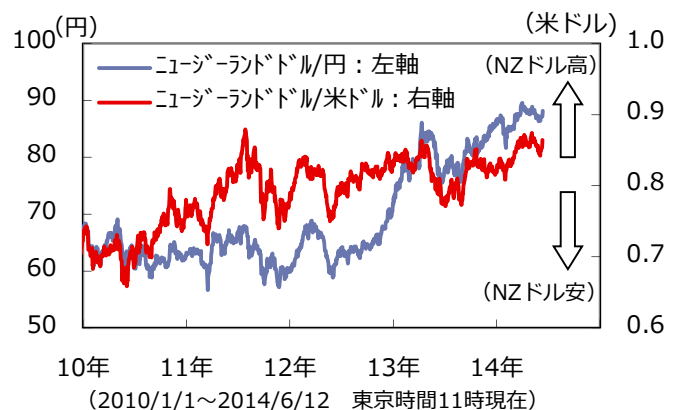
今回の金融政策報告書では、90日物銀行手形金利が6月の3.3%から2014年末に4.0%まで上昇すると予想しており、RBNZは今後も追加利上げを行っていくものと見られます。

引き続き、NZドルは金利上昇期待を背景に堅調に推移するものと思われます。

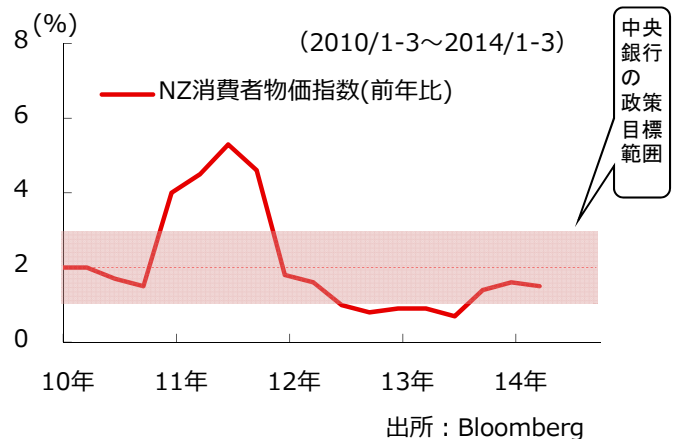
<政策金利の推移>



<NZドル為替の推移>



<消費者物価指数の推移>



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%（但し、最低2,700円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会